

諸手続について

(1) 休学・復学・転学・退学の手続き

在学中に次のようなことがあった場合は、届(願い)を提出し、学校長の許可を得る必要があります。所定の様式がありますので担任または担当の職員に申し出て下さい。

* 未成年者の場合は、保護者の意志確認と押印が必要です。

- ① 休学願 …… 病気やその他の理由により、長期間学業を続けられないとき。
- ② 復学願 …… 休学中の者が再び学業を始めるとき。
- ③ 転学願 …… 本人の都合により、他校に転学を希望しているとき。
- ④ 退学願 …… 勤務の都合や病気・家庭の事情により学業を続けられなくなったとき。

(2) 転居・改姓などの手続き

住所を変更したとき、結婚その他の事情により 姓、名の変更があったときは、住民票謄本（とうほん）を担任へ提出してください。

(3) 在学中の証明書の発行手続き…発行手数料は無料（卒業後は一律 200 円）

* 在学証明書・卒業見込証明書・成績証明書・単位取得証明書など証明書を必要とする場合は、「証明書発行申請書」に必要事項を記入し、事務室に申し込んでください。

証明書発行には 1 週間ほど時間がかかります。余裕をもって申し込みましょう。